魚津市シェイクアウト訓練　Q&A

＜シェイクアウト訓練について＞

１　シェイクアウト訓練とは？

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ・カリフォルニア州で始められた訓練で、事前登録した不特定多数の参加者が、一斉にそれぞれの場所で安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）をとる、住民等が主体的に参加する防災訓練です。

シェイクアウト（ShakeOut）とは、「（地震の）揺れに備えろ！」という安全行動の標語、かけ声をイメージして、アメリカの地震研究チームが研究成果を広く知らせる防災訓練のために考えた造語です（“Shake”を“Out”するといった英単語の組み合わせではなく“ShakeOut”でひとつの単語です。）。

２　これまでに何人が参加したのか？

　魚津市シェイクアウト訓練は、平成27年度より始まり、昨年は52団体、約4,700名の参加がありました。

＜参加日時について＞

３　令和元年11月５日（火）午前10時に実施しないといけないのか？

原則、令和元年11月５日（火）午前10時に実施していただきたいと考えていますが、ご都合が合わない場合には、時間を変更して実施していただいても結構です。

４　市からの訓練開始の合図はあるのか？

　魚津市からは、屋外防災行政無線、戸別受信機、防災ラジオ、魚津市緊急情報配信サービス（登録制）及びYahoo!防災速報アプリ（登録制）を使用し、当日午前10時に訓練放送及び訓練通知の配信を行います。訓練放送・訓練メールが訓練の開始の合図となります。是非、魚津市緊急情報配信サービス、Yahoo!防災速報アプリの登録をお願いします。

５　館内放送で訓練開始の合図を行う場合、放送例文や放送音源はある

のか？

別紙の「館内放送例文」をご参照ください。

また、以下の関連ファイルもご活用ください。

・シェイクアウト提唱会議ホームページ（訓練用音源）http://www.shakeout.jp/

・気象庁（緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット）

http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html

６　企業・団体などで実施する場合、来訪者への対応はどうすればいい

のか？

訓練は、企業・団体関係者だけでなく来訪者に参加していただいても構いません。

訓練時の混乱を防ぐためには、チラシや貼紙などを使って、事前に訓練の実施を来訪者にお知らせいただくことが望ましいと思われます。別紙の「チラシ・貼紙掲載例文」をご参照ください。

＜参加方法について＞

７　魚津市シェイクアウト訓練への参加は、どのように行うのか？

まず、以下のいずれかの方法により、事前登録を行ってください。

・魚津市ホームページ（http://www.city.uozu.toyama.jp）の申込フ

ォームからの入力

・別紙「チラシ（裏面）」に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送

FAXの送信番号：0765-23-1182

郵送の送付先：〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1

魚津市役所総務課防災係あて

８　なぜ「事前登録」が必要なのか？

事前登録の仕組みを設けることで、参加企業・団体が把握できるとともに、登録者の主体的な行動を促すことができるためです。強制的に参加してもらうのではなく、「自らの意思で」登録作業を行っていただくことが、防災啓発につながると考えています。

９　個人でも参加可能か？

家族や個人でも参加できます。

10　登録が完了した旨の連絡はあるのか？

魚津市から登録が完了したことをお知らせすることはありません。登録完了の確認が必要な場合や、その他訓練に関するお問い合わせについては、魚津市役所総務課防災係（℡：0765-23-1078）までご連絡をお願いします。

＜その他＞

11　訓練でけがをした場合、魚津市からの補償はあるのか？

シェイクアウト訓練は、自主的に実施していただくものであり、訓練中にけがをされた場合には、市からの補償はありません。

実施にあたっては、安全確保に十分に留意していただくとともに、各団体等において、必要に応じて保険をご活用くださるようお願いします。